

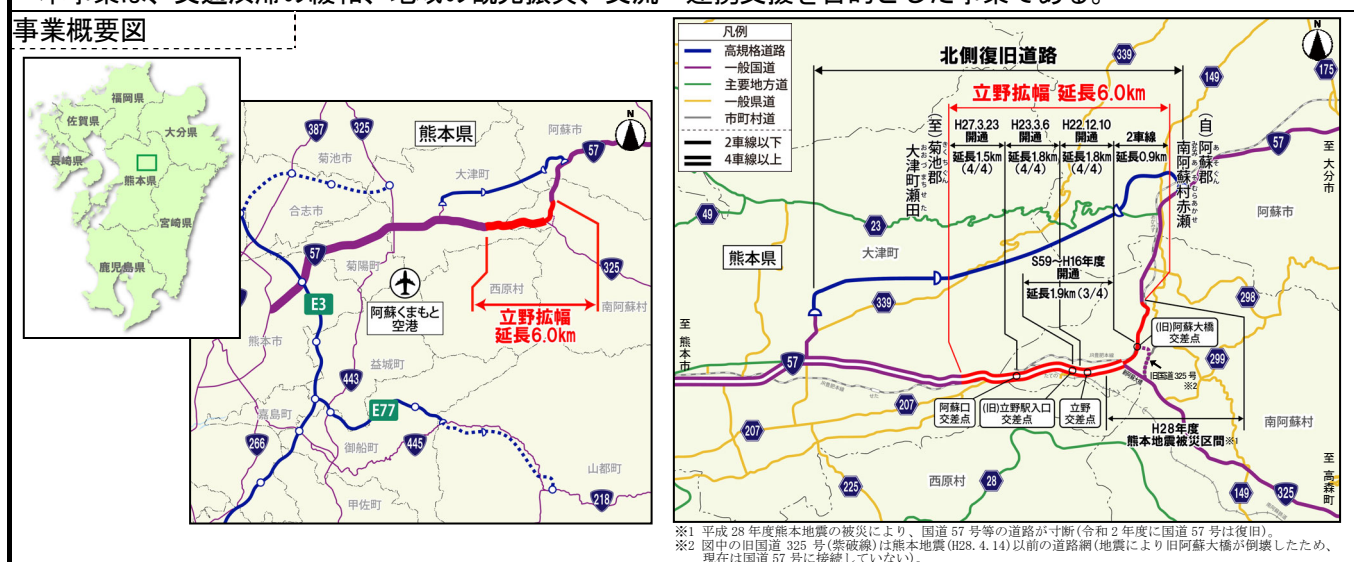
事後評価結果（令和5年度）

担当課：九州地方整備局 道路部 道路計画第一課
担当課長名：上田 晴気

事業名	一般国道57号 <small>たての</small> 立野拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：熊本県阿蘇郡南阿蘇村赤瀬 至：熊本県菊池郡大津町瀬田	延長			6.0km

事業概要
一般国道57号は、大分県大分市から熊本県・島原半島を経由して長崎市に至る延長約219kmの主要な幹線道路である。
立野拡幅は、延長6.0km、4車線の拡幅事業であり、昭和52年度に事業化し、平成26年度までに5.1kmが完成4車線で開通。平成28年度の熊本地震被災により、平成30年度に一部区間(0.9km)を残し事業完了。現在、4.5kmが完成4車線で開通している。

事業の目的・必要性
本事業は、交通渋滞の緩和、地域の観光振興、交流・連携支援を目的とした事業である。



事業の効果等	事業期間	事業化年度: S52年度 都市計画決定: 一年度	用地着手: S54年度 工事着手: S57年度	供用年 (当初) —/H25 (実績) —/H30 (暫定/完成)	変動	1.05倍
	事業費	計画時 (名目値) —/ (暫定/完成) (実質値) —/ 161億円	実績 (名目値) —/ (暫定/完成) (実質値) —/ 159億円	供用年 (当初) —/ (実績) —/ (暫定/完成)	変動	1.02倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	将来交通量 (R12) —/17,800~22,600台/日	実績 (暫定/完成)	—/16,300台/日	変動
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	41.7 → 56.1km/h (供用直前年次)H17年度 (供用後年次)H27年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	20 → 12件/年 (供用直前年次)H18~H21年平均 (供用後年次)H27年			
費用対効果分析結果 (再評価)	B/C 1.9	総費用 176億円 事業費: 155億円 維持管理費: 21億円	総便益 331億円 走行時間短縮便益: 259億円 走行経費減少便益: 66億円 交通事故減少便益: 7億円	基準年 平成15年		
費用対効果分析結果 (事後)	B/C 1.1	総費用 359億円 事業費: 329億円 維持管理費: 31億円	総便益 400億円 走行時間短縮便益: 354億円 走行経費減少便益: 33億円 交通事故減少便益: 14億円	基準年 令和5年		
事業遅延によるコスト増		費用増加額	便益減少額			—億円
事業遅延の理由	特になし。					

	<p>交通量変動の理由 計画時は、将来（R12）交通需要予測において、北側復旧道路の供用を見込んでいないが、H28年度熊本地震の被災により、災害復旧事業として北側復旧道路が整備され、R2年度に開通した。このため、事後評価時点（R5）では、立野拡幅の一部交通が北側復旧道路に転換したため、交通量に変動が生じている。</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目 ・円滑なモビリティの確保（国道57号(当該区間)の損失時間の削減：削減率10割） ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏の中心都市へのアクセス向上：南阿蘇村下野～熊本市（約2分短縮）） ・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセス向上：阿蘇広域行政事務組合消防本部～熊本赤十字病院（約2分短縮））</p> <p style="text-align: right;">他5項目について効果の発現が見られる。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし。</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 環境影響評価の対象外事業である。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 並行する国道57号の騒音が低減し、環境基準値(夜間)を下回る。 (昼間：77dB→71dB、夜間：74dB→65dB)</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・沿線地域の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体や熊本県より高い状況にある。 ・交通量は約2.8万台/日で推移していたが、当該事業に並行する北側復旧道路の開通に伴い、当該道路の交通が転換。</p>
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・立野拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」について、一定の効果が得られており、また、「救急医療活動の支援」、「観光産業の支援」といった波及的効果にも貢献していることから当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はないと考えている。</p>
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・国道57号において、休日に交通混雑が著しかった区間(旧阿蘇大橋交差点～立野交差点)から整備を進めるなど、交通課題の大きい箇所から段階的・暫定的に事業を展開してきたことで、増大する交通需要に対応し、早期の事業効果の発現に繋げることができた。 ・長期期間を要する大規模な事業においては、地域の交通課題に応じた適切な供用計画といった事業調整が重要である。</p>
	<p>特記事項 特になし。</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。